

まちづくりミーティング要旨

1. 団体等の名称 鵜沼南町住みよい町づくりを考える会
2. 日 時 令和5年10月21日(土) 18時30分~20時30分
3. 場 所 鵜沼南町会館
4. 出席者 <参加団体>21名
<市>市長、都市計画課長、水道部長、水質改善対策室長、道路課長
5. テーマ ①生活道路の安心、安全化
②鵜沼南町活性化
③犬山東町線バイパスの供用開始時期、進捗状況
④教育環境の改善、適正化
⑤水道の安全性確保
⑥景観条例の見直し

テーマ① 生活道路の安心、安全化

【参加者】鵜沼南町内には、通行上、危険と考えられる道路がいくつかあります。具体的には、「鵜沼南町通り」「にんじん通り」「桜木町から犬山橋橋詰に抜ける道路」「所要地方道芋島鵜沼線」などです。

特に「鵜沼南町通り」では、商業施設の開業に伴い、交通量が増加しており、「にんじん通り」では、大型車が多く通行します。それぞれの道路において様々な問題がありますが、どのような対策を行っていますでしょうか。

テーマ② 鵜沼南町活性化

【参加者】鵜沼南町の活性化を図るため、「名鉄新鵜沼駅西地区の再開発」「空中歩道、新鵜沼駅西ロータリーの活性化」「鵜沼南町河川敷公園の有効利用」「木曾川遊歩道の更なる整備」の4点について、市で行っていることをお聞かせください。

テーマ③ 犬山東町線バイパスの供用開始時期、進捗状況

【参加者】犬山東町線バイパスに関して、「2期工事の進捗状況」「2期工事において側溝が、民地より高く、雨水が民地へ侵入することへの懸念」「鉄道クロス部分工事の進捗状況」についてお聞きしたいです。

また、「雨水対策」にかかり、堀川の排水能力は十分か。さらに、2丁目北東部における浸水被害の発生、3期工事の田園消失による雨水処理不能発生の心配があります。

最後に、「区民説明会」について、開催時期はいつになるでしょうか。

テーマ④ 教育環境の改善、適正化

【参加者】 鶴沼第一小学校が老朽化し、2年程前に、「1階校長室付近の廊下天井の雨漏りが発生していた。」「水道水に鉄くずめいたものが含まれていた。」「体育館の天井から粉が飛散する。」などの問題が発生していたとお聞きしております。現在の状況及び、今後の対策についてお聞かせください。

また、多くの教育施設が老朽化しているため、建て替えを提言します。

テーマ⑤ 水道の安全性確保

【参加者】 三井水源地の水道水について、有機フッ素化合物が目標値を超えているとお聞きしております。安全性は担保されているのでしょうか。

テーマ⑥ 景観条例の見直し

【参加者】 新築家屋を建てる際や、家屋の再塗装を行う際には、景観条例により、色彩等に厳しい制限が設けられています。この景観条例の見直しを検討してはいかがでしょうか。

【市長】6点ご質問をいただきましたので、順に、ご回答させていただきます。

テーマ① 生活道路の安心、安全化

【市長】はじめに、道路の安全対策として、市では、市民の皆さまが安全で快適に通行できるよう、道路の適正な維持管理に努めるとともに、学童・児童の安全確保のため通学路の安全対策については、特に重点的に取り組んでおります。

具体的には、職員による月2回の道路パトロールや自治会要望に対し、見通しの悪い交差点には「交差点のカラー化（赤色）」、通学路で危険だと思われる区間には「路肩のカラー化（緑色）」、車両のスピード抑制対策として「ハンプの設置」、交差点や横断歩道部への防護柵の設置など、様々な交通安全対策を行っております。

個別対策としては、まず、「鵜沼南町通り」における交通安全対策として、見通しが悪く、通学路となっている交差点において、ドライバーの方への注意喚起を目的とした交差点のカラー舗装や待場である路肩のカラー舗装を実施しました。

次に、「にんじん通り」における対策についてですが、車道を狭め、路肩を広くする対策とともに、イメージハンプも設置しました。

なお、大型車両の進入禁止や速度制限等の交通規制は、岐阜県公安委員会によって判断されるため、地元要望をふまえて、各務原警察署に要望してまいります。

また、「7丁目（桜木町から犬山橋橋詰に抜ける道路）」において、鵜沼駅東部地区土地区画整理事業により、歩行者や地区外からの通過交通が増えたことを踏まえ、車道幅を狭くし、路肩にカラー舗装やポストコーンを設置することで、歩行空間の確保と車両のスピード抑制対策を実施しました。

なお、「主要地方道芋島鵜沼線」については、県道であることから、これまでいただいたご要望については、既に岐阜土木事務所へ、お伝えしておりますが、今後も皆さまから寄せられるご要望について、随時お伝えし、道路の安全対策に努めてまいります。

テーマ② 鶴沼南町活性化

【市長】はじめに、「名鉄新鶴沼駅西地区再開発」について回答いたします。

名鉄新鶴沼駅エリアの土地利用については、貸駐車場を運営されている地権者や、商業施設誘致などを手掛けている民間事業者に対して、土地利用に関する意向調査を令和 2 和年度に実施しております。

地権者の方からは、「駐車場として活用している現状に不満がないので、他の土地利用を考えていない。」などの意見いただいている一方で、民間事業者からは「分譲マンションやスーパーマーケット、ドラッグストアの土地利用の可能性はあるものの、まとまった土地が必要である。」との意見をいただいております。

市としては、地権者との対話を継続的に行いながら、将来の都市拠点像を見据え、まちづくりに対する方向性を共有していくことが必要だと考えます。

今回いただきました、地域の皆さまからの商業系施設を求めるときましては、民間事業者や地権者とも共有し、東の玄関口としての拠点整備にご理解いただけるよう、働きかけてまいります。

次に、「鶴沼空中歩道・新鶴沼駅西ロータリー活性化」について回答します。今年 7 月に賑わいのある道路空間の創出のため、鶴沼空中歩道の名鉄中間乗降口周辺約 50 m²と JR 鶴沼駅前広場の西側歩道約 100 m²を、「歩行者利便増進道路（ほこみち）」に区域指定しました。

「ほこみち」とは、令和 2 年 11 月の道路法の改正により導入された制度で、「道路空間をまちの活性化に活用したい」、「歩道をゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズの高まりを受けて創設されたもので、歩道の中に歩行者空間を確保しながら、カフェや物販など、歩行者にとって便利で賑わいがあふれる空間を創り出すことができます。この制度を利用して、鶴沼空中歩道などを積極的に活用していただきたいと考えています。

また、鶴沼空中歩道の壁面では、歩行者にとって楽しめる居心地の良い空間の形成やまちの PRなどを目的に掲示板を 20 箇所設置しており、現在、市民カメラマンによる写真展やまちの魅力を発信するポスターなどを掲示しています。

今後も、掲示板の増設や新しい企画展など、賑わいのある多様な道路空間の活用ができるように進めてまいります。

なお、新鶴沼駅西ロータリーにつきましては、現時点で歩道の余剰スペースがなく、区域指定することができませんでしたが、今後、駅前広場の改修が必要になったタイミングで検討してまいります。

次に、「鶴沼南町河川敷公園の有効利用」について回答いたします。令和 3 年 7 月に木曽川中流域周辺の歴史や景観などの魅力を国内外に発信しようと美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町、本市の 4 市 1 町の首長などが協力し、木曽川中流域観光振興協議会を設立いたしました。そして、これまで様々なイベントを開催してまいりました。

今後も、こうした取り組みによって、周辺地域を活性化させることや鶴沼地区周辺の景観と歴史を肌で感じていただくことで、更なる木曽川中流域の価値を高め、地元郷土愛の醸成につなげていきたいと考えています。

また、鶴沼南町河川敷公園は、犬山城を一望することができることも魅力の 1 つであり、市民の憩いの場としても利用されます。

この鵜沼南町河川敷公園の魅力を市内のみならず、国内外の多くの方にお伝えするため、引き続き市観光協会 web サイトなどで紹介し、各種団体や事業者等からのご要望に応じ、河川空間をご利用いただけるよう、市も協力してまいります。

続いて、「木曽川右岸遊歩道の整備」につきまして、木曽川右岸遊歩道は、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、ライン大橋から上流へ約 1100m の区間について、美しい景観と豊かな自然に親しむことができる憩いの空間として整備しました。

八勝閣みづのをからチサンマンション新鵜沼につきましても、整備に向けて、河川管理者や文化庁など関係機関と協議を実施してまいりましたが、名勝木曽川に指定される岩の保存や八勝閣みづのの露天風呂に対する課題などがあり、整備を断念せざるを得ませんでした。

そのため、岐阜県と協議し、主要地方道芋島鵜沼線の路肩にカラー舗装を行い、遊歩道の連続性を確保しております。

また、横断歩道を設置する際は、ガードパイプで囲まれた横断歩行者の待ち場を確保する必要がありますが、現時点では、待ち場に必要用地の協力が得られていないため、横断歩道の設置は、困難な状況です。

鵜沼南町地区の更なる活性化を目指していくうえでは、様々な地域資源を有効利用する必要があります。

今回、ご提案いただいたもののほかにも鵜沼南町地区には、様々な地域資源がございますので、それらを一体として捉え、地域資源を最大限に活用していけるよう努めてまいります。

官・民・地域で連携しながら、より多くの声を行政へ取り入れ、地域の魅力づくりを進めてまいりますので、引き続きご協力のほど、お願いします。

テーマ③ 犬山東町線バイパスの供用開始時期、進捗状況

【市長】はじめに、「工事の進捗状況」につきまして、犬山東町線バイパス 2 期工区については、現時点で用地未買収箇所があり、岐阜県とともに関係者と交渉を進めています。

また、用地取得が完了した箇所から順次、埋蔵文化財調査を実施し、その後工事に着手しています。用地取得の状況によりますが、供用開始時期は、全ての用地取得契約後から早くても数年後になると聞いております。

3 期工区については、現在、岐阜県が概略設計を実施しています。2 期工区に引き続き、早期に事業を進めていけるよう、市としても強く要望してまいります。

次に、「2 期工事の側溝が、民地より高く、雨水が民地へ侵入するのではないか。」とのご心配についてですが、2 期工区については、バイパス部の雨水排水は、車道および歩道部に設置する側溝で処理する計画としています。

車道部の排水性舗装、歩道部の透水性舗装を採用することで、バイパス部の雨水を速やかに排水する構造とし、さらに歩道部においては、車道側に勾配をつけ、隣接する民地側へ雨水が流れにくい計画としていることを確認しております。

次に、「鉄道との交差部分の工事の進捗状況」についてですが、岐阜県は、3 期工区の事業化に向け、今年度から鉄道付近の地質調査及び概略設計を実施しています。また、JR 及び名鉄と鉄道協議を進めていることを確認しております。

また、雨水対策として、「堀川の排水能力」については、令和 2 年度に、鵜沼南町地内の浸水対策として堀川とその周辺水路の現況調査を行ったところ、堀川の最上流部において、本来流入しないはずの流域の雨水排水が流入し、堀川に計画流量以上の負荷がかかっていることがわかりました。そのため、堀川の排水負荷を軽減し、豪雨時でも既存排水路の排水能力で排水処理を行えるよう、令和 3 年度に放流先を切り替える工事を実施しました。

地域住民からも、「それまで頻繁にあった浸水被害がなくなった」との声をいただくなど、大きな効果があったと認識しています。

犬山東町線バイパス整備においては、堀川がバイパスを暗渠横断することになりますが、その断面については、堀川に流れ込む計画排水流量と、これまでの浸水被害の状況を踏まえ、適切な排水能力を持った大きさとするよう設計を行っております。

続いて、「2 丁目北東部における浸水問題」についてですが、バイパス整備に伴い、岐阜県では、排水の流域や流量が適切に保たれるように定められた市の排水計画と整合を図り、計画を決定しているため、バイパス整備により、2 丁目北東部に新たな浸水被害が発生することはないものと考えています。

また、「3 期工区」については、現在事業化されておりませんが、事業化の際、必要な時期に道路設計等は実施されます。

その設計段階において、2 期工区と同様に、市の排水計画の考え方と整合を図り、計画決定を行うため、適切な排水計画とされるものと認識しております。市におきましては、今後も、岐阜県と密に調整を行ってまいります。

最後に、「区民説明会」につきまして、にんじん通りと犬山東町線バイパスの取付部を工事する際には、周辺の交通を規制することになります。

そのため、2 期工区の用地取得、及び埋蔵文化財調査が完了する頃を目途に、事前に地元自治会やまちづくり会と相談しながら、具体的な説明会の開催時期を決めていくことを岐阜県より確認しております。

テーマ④ 教育環境の改善、適正化

【市長】ご提案を頂き、教育委員会に確認いたしましたが、「1階校長室付近の廊下天井の雨漏り」については、発生していないとのことでした。また、その他の箇所についても、現在、雨漏りは発生していないことを確認しております。

今後、老朽化等による雨漏りが発生した場合は、随時、修繕や防水工事を実施してまいります。

次に、「水道水」につきましては、夏休みなど長期間水道が使用されない場合に、水道水に鉄分が含まれる、いわゆる赤水が過去に出たことがありましたが、今年度、鶴沼第一小学校給水管等改修工事にて、老朽化した給水管や受水槽等の給水設備をすべて新しく更新しましたので、現在、そのような状況は改善しております。

また、「体育館の天井の粉」につきましては、体育館の使用中に、ボールが天井にぶつかるなど、天井への衝撃が発生した場合に、天井裏の吹付材（断熱材）の粉が時折、飛散することがあります。

現在、学校体育館の大規模改修事業を計画しており、今後、老朽化した体育館から順次、屋根や外壁や内装の改修工事を実施してまいります。鶴沼第一小学校体育館については、令和8年度に大規模改修工事を予定しております。

次に、「小中学校の建替え」についてですが、学校施設の老朽化に伴い、建替え時期が迫っていることも考慮し、昨年度に有識者、学校関係者、地域の方々による委員会を立ち上げました。

その後、アンケートやワークショップで意見もいただきながら、学校を建替える場合の学校施設のあり方についての議論を進めている状況です。

なお、来年度末を目途に委員会から答申をいただき、学校建替基本方針を策定する予定となっております。

テーマ⑤ 水道の安全性確保

【市長】 まずもって、市水道の三井水源地から有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の濃度が、国の示す暫定目標値を超過していた事案につきまして、公表が遅れたことにより、市民の皆さまに多大なご不安やご心配をおかけしていることに対し、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

現在、職員には市政情報の発信強化、並びに危機管理について、改めて徹底を図っており、引き続き私を筆頭に市役所一丸となって、市民の皆さまの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

さて、水道水の安全性は担保されているのかとのご質問ですが、有機フッ素化合物の濃度を暫定目標値以下とするため、8月7日に、第一期工事の契約を締結し、有機フッ素化合物の濃度を低減するための活性炭による浄化システム工事を開始しました。

まず、各務原市の水道水ができる過程についてご説明します。最初に、井戸に設置した水中ポンプから汲み上げた地下水を水源地内の曝気槽（ばっきそう）に送り、曝気槽では水に空気を当て、含まれている遊離炭酸（水中に溶けている炭酸ガス）を除去します。

そして、消毒施設にて塩素による消毒を行い、最後に送水ポンプにより配水池に送った上で、順次ご家庭に配水するという流れになっています。

第一期工事では、この曝気槽に「活性炭による有機フッ素化合物低減機能」を追加し、曝気槽内に4か所ある池のうち、活性炭を設置した1号池と2号池を9月29日に運用を開始しました。その後、3号池と4号池も活性炭を設置し、それぞれ10月6日と10月17日に運用を開始しています。これにより、現在ご家庭に給水しているすべての水道水が、活性炭に通した水道水となっております。

この活性炭に通した水道水は、10月10日に行った水質検査の結果、1号池から3号池について、含まれる有機フッ素化合物の濃度は、14ng/Lと、国の定めた暫定目標値50ng/L以下まで低減できたことを確認しております。このように、水道水の第一期工事は完了しましたが、今後も活性炭のモニタリングを続け、状況を確認していくとともに、検査結果を市のホームページ等に掲載いたします。

また、第一期工事は暫定的な対策として取り組んでまいりましたが、今後は、恒久対策としての第二期工事を行い、活性炭による低減対策だけでなく、イオン交換樹脂や高圧膜による低減対策なども視野に入れながら、より確実で安定的な性能を確保できるように全力で取り組んでまいります。

テーマ⑥ 景観条例の見直し

【市長】調和のとれたまちなみは、都市景観を保全するとともに、地域の住みやすさや長期的に土地の価値を維持するための有効な手段であると考えています。鶴沼南町は、重点風景地区「木曽川河畔地区」の区域に該当します。重点風景地区「木曽川河畔地区」は、木曽川に加え、川沿いには鶴沼城址、伊木山、犬山城が点在するとともに、犬山市側から眺めると木曽川越しに北部の美しい山並みが眺められるなどの眺望景観は、各務原市にとって、また地域全体にとっても非常に重要な景観資源です。

その保全、再生を図るため、地域住民の方とのワークショップや説明会を実施し、行政へ地域住民の方の声も取り入れたうえで、平成 20 年に景観計画を策定し、良好な景観の形成に関する方針を定めております。

木曽川河畔地区景観計画では、「高さ制限」や「勾配屋根」などの基準のほかに、ご提案のあった「色彩」についても基準を設けています。

住宅地として望まれる景観は、落ち着きと安らぎのある景観であると考え、赤や橙（だいだい）といった暖かみのある色の中でも、彩度の低いものに指定しています。これらの色は、住宅に飽きのこない色彩といえます。

配色は個人の自由であるという考え方ももちろん理解できますが、まちなみ景観は地域の資産であり、青みがかった色や鮮やかな色を使用することで景観の連続性を阻害してしまいます。

これまで、鶴沼南町において、維持されてきた調和のとれたまちなみは、皆さまのご理解とご協力があって守られてきたものであり、今後も、このまちなみや景観を守り続けるためには、景観の重要性について、住民の皆さまと行政が共通の認識を持って、取り組む必要があると考えます。

様々なご意見があることも承知しておりますが、現行の基準の必要性についてもお伝えしながら、地域の皆さまと認識を共有できるよう努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

補足質問について

【参加者】 ご回答いただき、ありがとうございます。ただいま、6項目の主要テーマについてお答えいただきましたが、それぞれのテーマについて、追加で、ご質問がある方は、お願いします。

テーマ① 生活道路の安心、安全化（補足質問）

【参加者】 テーマ①にて、お話がありました「にんじん通り」につきまして、この通りは、多くの歩行者に利用されておりますが、大型車も多く通行するため、危険な道路であると考えます。市としても、対策を行っていただいておりますが、歩行者が安心して通行することができるよう、大型車の進入を禁止するなど、より強い規制を設けることは可能でしょうか。

【道路課長】 通行規制や速度規制については、警察署にて判断されます。そのため、市としては、今後も、いただいたご意見について、確実に警察署へ要望してまいります。

さらに、犬山東町線バイパスが開通することによって、「にんじん通り」における通行量が減少することも期待されますので、バイパスの早期開通についても、岐阜県へ強く、要望してまいります。

【参加者】 高齢者が近場へ買い物に行く際などにも、多くの車両が通行しているため、危険な状態があります。道路を狭くすることで、車両の通行量を減少させるなどの対策をとることはできないでしょうか。

【道路課長】 対策としましては、イメージハンプを設置することで、視覚的に注意喚起を図る方法のほかに、実際にポストコーンを設置し、物理的に道路を狭めるという方法がございます。

ただ、皆さまの乗り入れ箇所等もございますので、設置にあたっては、現場確認を行ったうえで、判断する必要があると思いますので、今後も、地元の皆さまと協力していければと思います。

【参加者】 ありがとうございました。これまでも、様々な対策を行っていただいておりますが、ドライバーの方の意識の問題もあり、なかなか難しい部分もあります。団体としても、議論させていただき、改めてお話させていただければと思います。続いて、質問がある方は、お願いします。

テーマ⑤ 水道の安全性確保（補足質問）

【参加者】テーマ⑤にございました水道の安全性について、先ほど、対策に関しましては、十分理解いたしました。ただ、暫定目標値を超える水が人体へ与える影響について、より詳しく教えていただけますでしょうか。

【市長】まず、50ng/L という数値につきましては、体重 50 kgの方が、一生涯、毎日その水を 2 リットルずつ飲み続けたとしても、人体に影響がないという考えのもと、厚生労働省が示している数値です。

実際に、人体にどのような影響があるかについては、現在、十分に示されておりませんので、厚生労働省及び環境省へ、そういった知見をいち早く示していただくよう要望しております。

各自治体では、専門的な知見を、持ち合わせていないため、情報をいち早く、国に示していただけるよう、今後も引き続き要望してまいります。

また、そのような知見が示された場合は、速やかに皆さまに情報を開示いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【参加者】有機フッ素化合物の数値が暫定目標値を大きく上回った理由は、明らかになっているのでしょうか。

また、現在、各務原市では、水道水を供給する元が少ないとお聞きしております。今後の対応について、考えがありましたらお聞かせください。

【市長】原因についてですが、国内で、防衛省の施設の周辺で発生している自治体があるという情報もございまして、三井水源地については、自衛隊基地の西側に位置します。

各務原市の地下水については、東から西に流れておりまして、基地の西側で確認されたため、基地と関連している可能性もありますが、今回、他の箇所について、調査したところ基地の東側でも高い数値が出ておりますので、直接、防衛省の施設と関係しているかについては、今後、さらに調査を行う必要があります。

市としても、現在いくつか調査をしており、国の基準値を超えた場所については、そこからさらに半径 5 km以内を追加調査しておりますので、その結果が出そろった時点で、改めて防衛省の施設の関係などの事実調査を行っていくよう考えております。

今後につきましては、第 1 期工事については、既に全て完了いたしましたので、第 2 期工事について、どのような手法が 1 番安定的に、そして、継続的に安全な水を供給できるのか検討いたします。

また、市としては、新たに、水道についての特別対策室を設置いたしました。さらに、第 2 期の工事と同時進行で、新たな水源地を模索しておりますので、今後は、第 2 期工事の手法や、新たな水源地を確保できるか調査・研究していくよう考えております。

【参加者】活性炭の効果はどれくらいあるのでしょうか。

【市長】活性炭の効果についてですが、原水の中にどのような物質があるかによって、効果は異なってきます。例えば、各務原市の水と他市の水では、含まれる物質が異なりますので、それを活性炭に通す際に、異物が多く含まれているもの、あるいは異物が少ないものの両方を活性炭に通した場合、異物が多く入っている方は、効果がどうしても低くなるかと思えます。

そして、活性炭の効果がどれ程の期間、持続するかという調査では、短い期間を想定したものと、長い期間を想定したもので、効果の持続期間に差が生じますので、原水に含まれる物質によって、効果の持続期間は、異なることとなります。

【参加者】ありがとうございます。では、続いて質問がある方は、お願いします。

テーマ② 鵜沼南町活性化（補足質問）

【参加者】新鵜沼駅西地区にある駐車場エリアの、有効活用について、これまでも相談を重ねておりますが、なかなか実現することが難しい状況です。今後、何らかの手段で活用することはできるのでしょうか。

また、大がかりなことを行う場合は、予算もそれだけ必要で、周辺地権者との兼ね合いもありますので、簡単に取り掛かれないことも理解していますが、例えば、新鵜沼駅西ロータリーの改修を行い、活用することはできないでしょうか。

【都市計画課長】まず、新鵜沼駅西地区の利用につきましては、やはり、地権者の方の意向もあり、困難な状況があります。

新鵜沼駅西ロータリーについてですが、現在、新那加駅、JR 蘇原駅において駅前広場を整備しております。新那加駅については、来年、整備が完了する予定で、JR 蘇原駅については、令和 7 年に完了する予定です。

その次に、どこを整備するかという点ですが、各駅すべての駅前広場を整備したいのですが、なかなか十分な面積を確保できないという課題があります。

そして、新鵜沼駅についても老朽化している部分がありますので、リニューアルが必要であると考えております。そこで、JR 鵜沼駅と同様に、新鵜沼駅周辺についても活用していきたいと考えておりますので、最短で令和 8 年度以降になりますが、活用について、検討している状況です。

【参加者】樹木に関するのですが、名鉄新鵜沼駅周辺で、夜でも、鳥が飛んでいる状態で、鳴き声がうるさいことがあります。何か対策はありますか。

【都市計画課長】駅の周辺には、草木がありまして、可能な限り、剪定等で樹形を保てるように、JRも名鉄も含めて、3年程かけて、順番に行っていくよう検討しております。管理が行き届いていない状況では、そういった鳥も集まってきてしまうと思いますので、まずは、剪定等で対応ということになります。

抜本的に、鳥を全て追い払うということはなかなか難しいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

【参加者】鵜沼駅西地区にある駐車場のことで、再度、お話をさせていただきます。地権者との兼ね合いもあり、うまく進まないことも理解できますが、鵜沼南町地区が通過地点となってしまうことを心配しており、例えば、周辺地区から、鵜沼南町に人々が訪れる際に、車でやって来て、駐車場に停車し、駅から電車に乗って、名古屋や岐阜市街に向かうようなことが考えられます。

鵜沼南町を訪れる人々に、足を止めてもらえるような場をつくるなど、何か対策を行えないでしょうか。

【都市計画課長】これまでに、土地利用に関する意向調査も行っておりますが、様々な意見があり、なかなか困難な面があります。

そこで、現在、ご指摘のエリアについては、住居地域となっており、商業施設等を建てられない状況ですが、今後、例えば、その用途について変更することで、土地利用を図ることも考えられます。

ただ、市が、独自で用途変更を行うことはできないので、用途変更を行う場合は、周辺の地権者の方に対して、説明会を開いて、同意をいただき、変更していくこととなりますが、そのための土台を作っていくことも1つの手段ではいかと考えております。

【参加者】先ほどもお話いただいた、木曽川右岸遊歩道の整備として、横断歩道の設置についてですが、様々な理由から、困難であるということも理解できます。

しかし、何とか、遊歩道から人々が北へ巡回できるようなルートを作るために、対策ができないかと考えます。

【道路課長】警察署から、ご意見を頂く際に、やはり、安全な待ち場の確保ということ強く、お話しされます。そして、安全な待ち場を確保するためには、十分なスペースと、防護柵等により、車が接触しないように整備されていることなどがが必要です。

実際に、どこに設置できるかということは、芋島鵜沼線については、県道ですので、岐阜県とも引き続き、協議し、検討を行っていきたいと思います。

また、周辺の土地利用が変わり、待ち場の確保が可能となった場合は、岐阜県に用地を取得していただき、待ち場にすることも検討させていただきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

まとめのことは

【参加者】ありがとうございました。お時間も限られておりますので、会のまとめに移りたいと思います。

【参加者】本日は、様々な質問に対して真摯にご回答いただき、ありがとうございました。様々な課題に対して、市でも対策を行っていただいている状況ではありますが、今後も、岐阜県や警察署とも連携を取りながら、引き続きよろしく願いいたします。

【市長】本日は、皆さまありがとうございました。今回の会では、鵜沼南町に住む皆さまだからこそ、わかるようなお話が非常に多かったと思います。

ご自身が住む地域において、「この道路が狭い。」「ここは、安全確認が必要である。」といったことについて、地域の方同士でも、話し合いをしていただく中で、課題や今後の対策などが見えてくるのではないかと思います。

今後も、鵜沼南町地区の発展に向けて、行政も一体となって協力していければと思いますので、引き続き、アドバイスやご提言をいただければと思います。